

第11回茂原市まちづくり条例策定協議会 傍聴者からの感想

日にち 平成26年11月20日
場所 茂原市役所5階502会議室
傍聴者 2名
感想提出者 2名

【寄せられた感想等】(順不同)

- 第30条の「組織の横断的な連携を図る」などは残すべき。市民に分かりやすい表現をしましょう。
- 第5章「協働のまちづくり」の第18条第2項の扱いについて、本日の議論の中で、「市は、地域コミュニティや事業者など、多様な主体との協働によるまちづくりを効果的に推進するための制度の整備を行うものとします」という条文に関して、「市は」というところを、前回提案のあったように「市及び議会」とすべきではないかという意見に対して、中山委員から「市は」だけでよいのではないかという意見がありましたが、市だけでなく、議会にも制度の整備のための提案や条例案を提議する機能もあるのですから、前回に意見のあったとおり、「市及び議会」とすべきものと考えます。
- 「地域コミュニティ」や「事業者」などの表現がありますが、議論を聞いていると、その具体的な内容について、委員それぞれのイメージするところが統一されていないと思います。用語を定義して議論を進めないと、最終的に同床異夢ということにもなりかねませんので、「市」や「市民」の定義と併せて、暫定的にでも定義して議論を進めるべきと考えます。